明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令〕

○内閣府所管旅費取扱規則の一部を改正する内閣府令（内閣府八）　二

〔告示〕

○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件（総務八九）　二

○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件（同九〇）

○日本国に帰化を許可する件（法務四八）　三

○租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書のナミビア共和国による批准に関する件（外務八〇）　三

○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（同八一）　三

○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第四項第一号ロ(1)及び(2)の規定に基づき平成二十九年度、平成三十年度及び令和元年度の全ての都道府県に係る年齢階層に属する被保険者に係る医療費指数算定基礎額の総額及び被保険者の総数として厚生労働大臣が定める額及び数を定める件（厚生労働六六）　六

○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第九条第五項第二号の規定に基づき令和三年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同六七）　六

○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十条第三項第二号の規定に基づき令和三年度における全ての都道府県に係る被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同六八）　七

○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第十一条第三項第二号の規定に基づき令和三年度における全ての都道府県に係る介護納付金賦課被保険者一人当たりの所得額の見込額として厚生労働大臣が定める額を定める件（同六九）　七

○保安林の指定をする件（農林水産三六二～三六六）　七

○保安施設地区の指定をする件（同三六七）　七

○道路整備特別措置法施行令の規定に基づき、自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路の一部を改正する件（国土交通一六四）　八

○高速自動車国道に関する件（同一六五）　八

○水先人に免許を与えた件（同一六六）　八

〔国会事項〕

内閣　最高裁判所　九

〔人事異動〕

内閣　最高裁判所　九

〔官庁報告〕

官庁事項

特定保安林の指定の解除について（農林水産省）　九

令和三年度の溯河魚類のうちさけ及びますの個体群の維持のために国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施すべき人工ふ化放流に関する計画（同）　一〇

登録海技免許講習実施機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　一〇

登録船舶職員養成施設の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇

登録海技免状更新講習の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇

登録海技免状失効再交付講習の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇

登録操縦免許証更新講習の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇

登録操縦免許証失効再交付講習の登録事項の変更に関する公示（同）　一〇

〔公告〕

諸事項

官庁

国営仙台東土地改良事業六郷換地区の換地処分、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、再生関係　一一

会社その他

公証人任免（法務省）　一〇